

角和町長と意見交換をしました ～ 条例策定の新体制に向けた準備を進めています ～

3月はイベント目白押しでした！

前号に引き続き、私たち専門部会の活動の一部を紹介します。

3月上旬の専門家による勉強会を皮切りに、多くのイベントを開催しましたが、今回は「角和町長との懇談会」と「町議会議員と町職員の皆さんも参加した講演会」の様をお伝えします。

角和町長との懇談会を開催しました！（3月22日）

昨年の7月から自治基本条例の話し合いを始めた私たちですが、会議での議論や自主学習により勉強すればするほど「条例を策定する意義は何なのか？」「話し合うきっかけは何だったっけ？」という思いが強くなりました。

そこで今回、角和町長にお願いをして「自治基本条例を策定したい」という意図を直接お聞きする機会を設けていただきました。角和町長からは、個人的な思いとして学生時代から町議時代、そして町長に就任してから現在までの条例に対する考えをお話いただきました。



角和町長との懇談会の様子

- 過去に暮らしていた京都は自治意識の高い地域だった。一方で北海道は住民側の主体的な動きがもっとあっても良いと感じている。
- 公約として自治基本条例の制定を掲げたが、自治のあり方としてまちづくりの基本的な理念やルールを作り直したいという思いから。
- 住民の皆さまの声が届く自治、行政のあり方にしていくためには、情報公開、住民参加、住民投票に関わる規定が必要になると思っている。
- 大きなビジョンとそこに向かう論理的な思考を通して、政策や事業が生まれるかたちを取りたい。



角和町長からのお話

角和町長、貴重な機会をいただきありがとうございました！

講演会に町議会議員・町職員の皆さんに参加していただきました！（3月29日）

前回に引き続き、条例の専門家である水澤先生にお越しいただき講演会を開催しました。

講演会には町議会議員の皆さま10名にもご参加いただき、町職員、専門部会員ともども自治基本条例について学びました。

新年度から専門部会に町職員も参加します！

4月の専門部会から水澤先生にアドバイザーをお願いするほか、町職員の皆さまにもご参加いただくことになりましたので、次号からは新たな専門部会の取り組みをご紹介します。

問合せ先： 美瑛町まちづくり推進課

この取り組みに対する町民の皆さまのご意見、ご質問をお寄せください。

【☎92-4330 ✉machi@town.biei.hokkaido.jp】

自治基本条例（仮称）策定専門部会の議事内容は、町ホームページに公開しています。

文字 拡大 縮小 元に戻す 配色 青 黄 黒 標準 Google カスタム検索 Foreign Language

町ホームページトップ画面「自治基本条例」で検索

【<http://town.biei.Hokkaido.jp/administration/administration/committee.html>】

